

議案第7号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
久慈市交流促進センター	有限会社 栄光商会	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

令和3年12月2日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

久慈市交流促進センターの管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第7号参考資料

久慈市交流促進センター指定管理者候補者の選定結果について

1 施設の名称及び所在地

(1)名称

久慈市交流促進センター

(2)所在地

久慈市山根町下戸鎖第4地割5番地1

2 指定管理の概要

(1)新規・再指定の別

新規

(2)指定期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(3)指定管理料の有無

有

(4)利用料金制

採用

3 選定の経緯

令和3年9月1日	募集開始
10月15日	募集締め切り
10月27日	指定管理者選定審査会の開催
11月9日	指定管理者候補者の決定

4 申請の状況

(1)申請団体数

4団体

(2)指定管理者候補者

- ①団体名称…有限会社 栄光商会
- ②代表者名…代表取締役 川又 裕吉
- ③所在地…岩手県久慈市栄町第37地割78番地7
- ④主な業務内容…清掃用具、浄水器、飲料水の販売及び賃貸業
高齢者介護施設の運営

(3)提案の概要

- ・既存事業を活かした衛生の保持
- ・既存事業を活かした食堂運営
- ・地域イベントと連動したイベントの開催
- ・市の観光事業との連携・協力

- ・地域と連携した体験事業の開催
- ・若年層に訴求する食の提供

5 選定の結果

(1)採点の結果

団体名		有限会社 栄光商会	A	B	C
評価項目 (大項目)	1 基本的事項 (配点 20点)	16.667点	15.333点	16.000点	11.833点
	2 効率的な施設の管 理運営について (配点30点)	20.667点	19.833点	20.667点	17.000点
	3 施設の維持管理に ついて (配点15点)	11.833点	10.833点	11.333点	9.500点
	4 利用者のサービス 向上について (配点15点)	11.500点	12.000点	11.833点	9.667点
	5 その他 (配点20 点)	15.833点	16.333点	14.000点	12.167点
	合計 (100点満点)	76.500点	74.333点	73.833点	60.167点

※ 点数は、審査委員採点合計の平均点となります。

※ 合計点は、各大項目計の合計を平均した点数となります。そのため、各大項目の平均点の合計と異なる場合があります。

(2)講評及び選定結果

- ・書類審査及び面接審査において、業務内容の理解、施設の安全性等の確保、既存事業の経営基盤の安定において評価が高かった。
- ・採点の結果、ほとんどの団体の合計点が基準点である65点を超え、かつ、過半数以上の委員が「劣る」と評価した項目が無かったため、最高点である有限会社栄光商会を第1順位の指定管理者候補者として選定した。

6 審査委員

- ①税理士
- ②社会保険労務士
- ③識者 (久慈商工会議所)
- ④久慈市総務部長
- ⑤久慈市総合政策部長
- ⑥久慈市産業経済部長